

令和8年第1回定例会審議結果

■市長提出議案

議案番号	議案名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
4号	小美玉市債権管理条例の制定について	市が保有する債権の管理について、統一的な処理基準を定めることにより、健全な行財政運営に資するため、新たに制定するもの	R8.3.18	総務	原案可決
5号	小美玉市犯罪被害者等支援条例の制定について	犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進するため	R8.3.18	総務	原案可決
6号	小美玉市手数料の特例に関する条例の制定について	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、マイナンバーカードを利用した各種証明書の発行手数料を減額するもの	R8.3.18	総務	原案可決
7号	小美玉市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法において、特定乳児等通園支援事業が創設されたことに伴い当該事業の運営に関する基準を定めるもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
8号	小美玉市子ども第三の居場所の設置及び管理に関する条例の制定について	子ども第三の居場所の運営に関して必要な事項を定めるもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
9号	小美玉市文化ホールのあり方検討委員会設置条例の制定について	小美玉市文化ホール3館について、将来を見据えた望ましい文化ホールの在り方を検討するため	R8.3.18	文教福祉	原案可決
10号	行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例について	小美玉市行政組織機構の見直しに伴い、関係条例の整理を行うもの	R8.3.18	総務	原案可決
11号	小美玉市職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例について	国家公務員に係る旅費制度の改正に伴い、旅費の種類、請求手続等について全面的に見直しを行うため、所要の改正を行うもの	R8.3.18	総務	原案可決
12号	小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴う所要の改正を行うもの	R8.3.18	総務	原案可決

13号	小美玉市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	妊産婦に対し、所得区分に関わらず同等の医療費の一部助成を実施するため、所要の改正を行うもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
14号	小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	安定的な施設運営を図るため、使用料の見直しを行うもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
15号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	都市計画行政の推進に向けて、高度な専門的知識や経験を有する人材の確保を目的に、所要の改正を行うもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
16号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	学校三師に対し、業務の充実及び強並びに人材確保を目的に、報酬額を増額するもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
17号	小美玉市やすらぎの里小川条例の一部を改正する条例について	やすらぎの里小川の運営審議を他館と統一するもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
18号	小美玉市運動公園条例の一部を改正する条例について	新たな広場の整備及び体育館に空調設備が設置されたことに伴うもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
19号	小美玉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うもの	R8.3.18	総務	原案可決
20号	小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について	国の示す火災予防条例（例）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	R8.3.18	総務	原案可決
21号	令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,786万円を減額し、歳入歳出予算の総額を278億840万5千円とするもの	R8.3.18	各委員会	原案可決
22号	令和7年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ582万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を52億5,111万7千円とするもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
23号	令和7年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ4,718万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億9,083万7千円とするもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決

24号	令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ2万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,534万7千円とするもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
25号	令和7年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ1,223万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,723万3千円とするもの	R8.3.18	総務	原案可決
26号	令和7年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	介護保険事業勘定 歳入歳出それぞれ1,995万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億1,580万5千円とするもの	R8.3.18	文教福祉	原案可決
27号	令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 支出を2,762万4千円増額し、9億7,110万8千円とするもの 資本的収入及び支出 収入を2,208万1千円減額し、5億4,749万2千円とし、支出を2,394万4千円減額し、10億916万1千円とするもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
28号	令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入を169万6千円増額し、15億9,160万8千円とし、支出を3,174万5千円減額し、15億4,304万9千円とするもの 資本的収入及び支出 収入を9,151万2千円減額し、14億3,199万円とし、支出を1億4,318万5千円減額し、18億7,126万4千円とするもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
29号	令和8年度小美玉市一般会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ263億1,000万円とするもの 前年度当初予算との比較では、1億円、0.38パーセントの減	R8.3.18	予算特別	原案可決
30号	令和8年度小美玉市国民健康保険特別会計予算	総額50億103万円、 前年度当初予算との比較では、2億7,360万6千円5.2パーセントの減	R8.3.18	予算特別	原案可決

31号	令和8年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算	総額8億7,022万5千円、 前年度当初予算との比較では、1億2,128万4千円、 16.2パーセントの増	R8.3.18	予算特別	原案可決
32号	令和8年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算	総額2,228万5千円、 前年度当初予算との比較では、736万7千円、 24.8パーセントの減	R8.3.18	予算特別	原案可決
33号	令和8年度小美玉市霊園事業特別会計予算	総額1,511万1千円、 前年度当初予算との比較では、2万円、 0.1パーセントの減	R8.3.18	予算特別	原案可決
34号	令和8年度小美玉市介護保険特別会計予算	介護保険事業勘定 総額は、43億5,170万9千円、前年度当初予算との比較 では、4億4,384万2千円、11.4パーセントの増額	R8.3.18	予算特別	原案可決
35号	令和8年度小美玉市水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入額10億2,865万7千円、 支出額 8億8,447万4千円 資本的収入及び支出 収入額4億4,061万円 支出額8億9,549万6千円	R8.3.18	予算特別	原案可決
36号	令和8年度小美玉市下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入額16億6,442万5千円、 支出額 16億5,569万8千円 資本的収入及び支出 収入額14億4,075万3千円 支出額20億1,174万6千円	R8.3.18	予算特別	原案可決
37号	市道路線の廃止について	用途廃止申請などに伴い、川戸地区2路線、竹原地区1路 線を廃止するもの	R8.3.18	産業建設	原案可決
38号	小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ いて	子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、新たに子ども・ 子育て支援納付金に係る税率等を規定するもの	R8.3.18	—	原案可決

39号	令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億8,693万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を279億9,534万3千円とするもの	R8.3.18	—	原案可決
40号	工事請負契約の締結について	羽鳥小学校校舎長寿命化改修工事契約を締結するもの	R8.3.18	—	原案可決

諮問番号	案件名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	欠員に伴い、小林時也氏を新たに推薦するもの	R8.3.18	—	原案適任

■請願・陳情

番号	案件名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
陳情1号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書	最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書提出を求めるもの	R8.3.18	産業建設	不採択

■議員提出議案

発議番号	案件名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
1号	小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例について	常任委員会の所管について、保健衛生部と福祉部を再編統合し、保健福祉部とこども未来部を新設することに伴い、所要の改正を行うもの	R8.3.18	—	原案可決
2号	小美玉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	一般職の給与に関する法律等の一部改正に伴い小美玉市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例について所要の改正が必要なため	R8.3.18	—	原案可決